

7. ブロック研って何でしょう

宝塚市のブロック研について、その歴史とポイントをまとめてみましょう。

その1 宝塚市の「ブロック研」の名称とブロックの数は？

宝塚市教育委員会の学校教育課が所管して実施している「人権教育ブロック別実践研究」を略称「ブロック研」と呼んでいます。ブロックは中学校区内の保育所・幼稚園・学校で組織されていますが、長尾中学校と南ひばりガ丘中学校、中山五月台中学校と山手台中学校は合同校区としているため10ブロックで行われています。

その2 「ブロック研」の歴史は？

- (1) ブロック研はたいへん歴史のある研究組織です。1965（昭和40）年に当時の政府に出された「同和对策審議会答申」は「同和問題は早急な解決こそ国の責務であり、国民的課題である」と述べています。この答申を受けて国会は1969（昭和44）年に「同和对策事業特別措置法」を制定し、対策事業や同和教育が積極的になされていきました。
- (2) この年、宝塚市は「宝塚市同和教育基本方針」を策定、翌年には宝塚市同和对策室を設置し、市教育委員会は長尾南小学校と西谷中学校を同和教育研究指定校とし、同和教育の広がりを期待しました。
- (3) 同和教育は研究指定や関係校のみが行うべきものではなく、全ての学校園で実施しなければならないとの考えから、1971（昭和46）年度から中学校区単位のブロックごとに運営委員会を設置し、学校園自体が主体的に継続して研究実践をすすめて交流を深め、2年周期で公開発表を実施することになりました。全市的には課題を提示し、「人権尊重の教育」の研究を進めることを目的にしたものでした。
- (4) 発足当時の「同和教育ブロック別実践研究」は各学校園の研究テーマによる実践発表が中心でしたが、次第にブロックごとにそれぞれの地域性を踏まえた共通テーマによる実践交流を図りながら、全市に向けてその成果を発表しました。
- (5) 1975（昭和50）年度から（保）・幼・小・中・養の一貫性を重視し、子どもを目の前にすえて、最大限に可能性を伸長する教育をめざし、ブロック内の研究の連携を重視しました。研究実践の発表と公開授業をふまえた交流学習は、同和教育の深化に大きな効果をもたらしました。
- (6) 1982（昭和57）年度からは、「地域改善対策特別措置法」の施行にあたり、今日的課題としてある同和教育上の課題解決の方向で、ブロック別実践研究の意義を再認識し、継続的に推進してきました。
- (7) 2002（平成14）年度より、「地対財特法」の失効に伴い、研究名称を「人権教育ブロック別実践研究」として、同和問題が人権問題の重要な柱と捉えつつ、様々な人権課題の解消に向けて、継続的に推進してきました。一方で一時期、公開授業の不必要性の考えから授業を実施しなかった学校や普段の授業を見せるべきだとの考えから通常教科の授業を行った学校もありました。しかしながら、子どもの実態を学ぶ必要性や人権・同和教育の研究に公開授業が欠かせないとの観点からそれらの考えを克服してきました。
- (8) 市内統一テーマは『保・幼・小・中・特別支援の連携をより推進し、豊かな人権感覚を育む』としていて、それをもとに各ブロックはそれぞれ子どもたちの実態や地域性に合わせた研究テーマを設定しています。また、2学期を中心としたブロックごとの研究会以外に夏期休業中を利用してブロック内の合同研修会や保育所見学なども盛んに開催されてきています。

その3 「ブロック研」の今後の課題は？

- (1) 公開授業はブロック研の目的に即した人権・同和教育の内容で
 - (2) レポートや報告はできるだけ学年や校園内全体で討議したものを
 - (3) 連携（単なる連絡報告ではない）の意味と重要性の確認と実践を
 - (4) 各ブロックの地域性や課題を明らかにして具体的目標を立てた上での教育実践を
 - (5) 地域の人権啓発・教育に関わる関係者が参加できる開かれたブロック研に
 - (6) 地域の子どもの成長のために私立保育所・幼稚園、高等学校の参加呼びかけを
- （2016年3月の宝塚市人権教育推進委員会提言書参照）